

令和元年度
北本市公共施設等総合管理計画推進審議会
第4回資料

令和元年12月20日

(案)

北公審収第1号
令和元年12月 日

北本市長 三宮幸雄様

北本市公共施設等総合管理計画推進審議会
会長 天神良久

公共施設マネジメント実施方針及び適正配置計画の策定について(答申)

令和元年7月30日付け北総契発第103号で諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

北本市では、1970年ごろからの人口増加に合わせて、公共施設やインフラ施設を整備してきた。これら公共施設等の老朽化が進行している一方で、人口も2005年をピークとして減少が続いている。

本審議会では、公共施設マネジメント実施方針及び適正配置計画の策定にあたって、「北本市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、子や孫に負担を残さないよう、公共施設の延床面積を削減しながらも、魅力ある公共施設とするため、市民アンケートや市民ワークショップ等を通じて得た新たな市民ニーズを反映し、別紙のとおり、「1. 公共施設マネジメント実施方針(適正配置方針)」を整理して、学校の利活用、公民館やシンボリック施設等の方向性について、削減目標及び将来費用を鑑みながら、施設機能を維持した「2. 適正配置の方向性」として、以下の3つのプランを提示した。

プラン	配置の考え方	配置イメージ
プラン1 (廃校舎利用型、市民活動交流センター4拠点)	廃校舎を利用して、他施設との複合化を図り、市民活動交流センターを4拠点整備するプラン。	<ul style="list-style-type: none"> ・文化センター ・市民活動交流センター4拠点 ・40年後の学校数(想定) 小学校4校、中学校1校 ※体育センターなし ※活用しない学校数(想定)3校
プラン2 (公民館重視型)	基本的に各地域の公民館を維持していくことを基本としたプラン。	<ul style="list-style-type: none"> ・文化センター ・公民館6箇所 ・市民活動交流センター1拠点 ・40年後の学校数(想定) 小学校4校、中学校1校 ※体育センターなし ※活用しない学校数(想定)6校
プラン3 (文化センター、体育センター重視型)	文化センター及び体育センターを維持していくことを基本としたプラン。	<ul style="list-style-type: none"> ・文化センター、体育センター ・公民館1箇所 ・市民活動交流センター2拠点 ・40年後の学校数(想定) 小学校4校、中学校1校 ※活用しない学校数(想定)5校

更に、それぞれのプランにおける「公共施設マネジメント実施方針(適正配置方針)」及び「適正配置の方向性(配置の考え方・ロードマップ、配置イメージ、メリット・デメリット、将来更新費用、削減目標)」を比較、検討し、以下のとおり順位を決定した。なお、検討過程においては、プラン3のシンボルの施設の利活用やプラン1とプラン2の折衷案の意見もあったが、将来費用における直近の費用負担から、プラン1の支持が圧倒したことを申し添える。

第1順位	プラン1(廃校舎利用型、市民活動交流センター4拠点)
第2順位	プラン3(文化センター及び体育センター重視型)
第3順位	プラン2(公民館重視型)

以上により、本審議会は、公共施設マネジメント実施方針及び適正配置計画の策定にあたって、この順位を基に策定することを提言する。

1. 公共施設マネジメント実施方針

(1) 適正配置方針

	プラン1 (廃校舎利用型、市民活動交流センター4拠点)	プラン2 (公民館利用型)	プラン3 (文化センター、体育センター重視型)
1	魅力ある新しい公共施設像 子どもや孫たちに負担を残さないよう、公共施設の延べ床面積は削減しながらも、魅力ある公共施設となるよう、市民の声を反映しながら適正配置を行います。	魅力ある新しい公共施設像 子どもや孫たちに負担を残さないよう、公共施設の延べ床面積は削減しながらも、魅力ある公共施設となるよう、市民の声を反映しながら適正配置を行います。	魅力ある新しい公共施設像 子どもや孫たちに負担を残さないよう、公共施設の延べ床面積は削減しながらも、魅力ある公共施設となるよう、市民の声を反映しながら適正配置を行います。
2	施設機能の維持 施設を廃止した場合にも、他の施設に機能移転等を行い、機能は継続することを基本とします。	施設機能の維持 施設を廃止した場合にも、他の施設に機能移転等を行い、機能は継続することを基本とします。	施設機能の維持 施設を廃止した場合にも、他の施設に機能移転等を行い、機能は継続することを基本とします。
3	新たな市民ニーズの反映 市民アンケートや市民ワークショップにおいて、交流の場、子育ての場、放課後の居場所等の自由に使用できる空間や、自習のための場を求める声が挙げられました。(仮)市民活動交流センターには、交流の場、学習室等を設けます。	新たな市民ニーズの反映 市民アンケートや市民ワークショップにおいて、交流の場、子育ての場、放課後の居場所等の自由に使用できる空間や、自習のための場を求める声が挙げられました。(仮)市民活動交流センターには、交流の場、学習室等を設けます。	新たな市民ニーズの反映 市民アンケートや市民ワークショップにおいて、交流の場、子育ての場、放課後の居場所等の自由に使用できる空間や、自習のための場を求める声が挙げられました。(仮)市民活動交流センターには、交流の場、学習室等を設けます。
4	施設の長寿命化及び延命化 耐用年数については、基本的に施設の大規模改修工事を行うことで長寿命化を行い、鉄筋コンクリート造は60年、鉄骨造は60年、軽量鉄骨造・木造・簡易建築物は40年とします。継続とする学校、庁舎、駅、文化センター、(仮)市民活動交流センターについては、延命化を行い80年とします。継続としない場合は、大規模改修工事を実施せずに、減価償却の耐用年数未満でも廃止する場合があります。	施設の長寿命化及び延命化 耐用年数については、基本的に施設の大規模改修工事を行うことで長寿命化を行い、鉄筋コンクリート造は60年、鉄骨造は60年、軽量鉄骨造・木造・簡易建築物は40年とします。継続とする学校及び公民館、庁舎、駅、文化センター、(仮)市民活動交流センターについては、延命化を行い80年とします。継続としない場合は、大規模改修工事を実施せずに、減価償却の耐用年数未満でも廃止する場合があります。	施設の長寿命化及び延命化 耐用年数については、基本的に施設の大規模改修工事を行うことで長寿命化を行い、鉄筋コンクリート造は60年、鉄骨造は60年、軽量鉄骨造・木造・簡易建築物は40年とします。継続とする学校及び公民館、庁舎、駅、文化センター、体育センター、(仮)市民活動交流センターについては、延命化を行い80年とします。継続としない場合は、大規模改修工事を実施せずに、減価償却の耐用年数未満でも廃止する場合があります。
5	広域避難所の確保 災害の際の広域避難所として、小学校8校、中学校4校、文化センター、体育センターを指定していますが、施設の削減を行う中でも必要避難所数(人口減少を見込んだ必要数)を確保します。	広域避難所の確保 災害の際の広域避難所として、小学校8校、中学校4校、文化センター、体育センターを指定していますが、施設の削減を行う中でも必要避難所数(人口減少を見込んだ必要数)の確保に努めます。なお、必要避難所数に満たなくなる場合、他の公共施設の活用も検討します。	広域避難所の確保 災害の際の広域避難所として、小学校8校、中学校4校、文化センター、体育センターが指定していますが、施設の削減を行う中でも必要避難所数(人口減少を見込んだ必要数)を確保します。
6	学校施設の有効活用(4カ所活用) 今後は人口減少により、小中学校の統廃合が必要となることが推計されました。学校施設については、大規模な敷地を有し、校舎・体育館については耐震化及び大規模改修工事が進められており、また広域避難所に指定しています。そのため、廃校となった学校施設を積極的に有効活用し、他の施設への転用を図ります。	学校施設の有効活用(1カ所活用) 今後は人口減少により、小中学校の統廃合が必要となることが推計されました。学校施設については、大規模な敷地を有し、校舎・体育館については耐震化及び大規模改修工事が進められており、また広域避難所に指定しています。そのため、廃校となった学校施設を有効活用し、他の施設への転用を図ります。	学校施設の有効活用(2カ所活用) 今後は人口減少により、小中学校の統廃合が必要となることが推計されました。学校施設については、大規模な敷地を有し、校舎・体育館については耐震化及び大規模改修工事が進められており、また広域避難所に指定しています。そのため、廃校となった学校施設を積極的に有効活用し、他の施設への転用を図ります。
7	4つの(仮)市民活動交流センターの整備 広い敷地と施設を有する学校を活用した(仮)市民活動交流センター及び(仮)体育機能重視型市民活動交流センターを段階的に2カ所	公民館の維持と(仮)市民活動交流センターの整備 広い敷地と施設を有する学校を活用した市民活動交流センターを1カ所整備します。	2つの(仮)市民活動交流センターの整備 広い敷地と施設を有する学校を活用した市民活動交流センターを段階的に2カ所整備します。公民館については市民活動交流センターに集約

	ずつ設け、計4カ所整備します。(仮)市民活動交流センターには8地域のコミュニティ活動室を設けます。	公民館については、(仮)市民活動交流センターに集約した施設以外は継続とします。	するものの、東西バランス、利用距離を考慮し勤労福祉センターは更新を行います。
8	シンボリック施設である文化センターの維持 本市のシンボリックな施設である文化センターは、ホール機能、図書館機能、生涯学習機能、プラネタリウムを有しており、市民アンケートにおける利用状況調査においても、最も利用されている施設であるため、重要度が高いと判断し基本は継続とします。	シンボリック施設である文化センターの維持 本市のシンボリックな施設である文化センターは、ホール機能、図書館機能、生涯学習機能、プラネタリウムを有しており、市民アンケートにおける利用状況調査においても、最も利用されている施設であるため、重要度が高いと判断し基本は継続とします。	シンボリック施設である文化センターの維持 本市のシンボリックな施設である文化センターは、ホール機能、図書館機能、生涯学習機能、プラネタリウムを有しており、市民アンケートにおける利用状況調査においても、最も利用されている施設であるため、重要度が高いと判断し基本は継続とします。
9	体育センターの機能移転 体育センターは廃止するものの、広い校庭及び体育館、柔剣道場を有する中学校を活用し、機能移転を行い、(仮)体育機能重視型市民活動交流センターを2カ所整備します。	トレーニング室の機能移転 体育センターは廃止するものの、トレーニング室機能は市民活動交流センター及び勤労福祉センターに機能移転を行います。	シンボリック施設である体育センターの維持 体育センターは、本市のシンボリックな施設であり、大きなイベントなどには必要な施設です。 市民アンケートでも、文化センター、農業ふれあいセンターに次いで利用されている施設であり、費用対効果も高いため継続とします。

(2) (仮)市民活動交流センターについて

広い敷地と施設を有し、施設整備も比較的進んでいる学校を利活用するために、廃校となった場合は、生涯学習機能や図書機能、学習機能、体育機能、集会機能、市民交流、ギャラリー、娯楽機能等を集めた複合施設が(仮)市民活動交流センターです。その効果は施設面積の削減のみならず、様々な目的を持った市民が集まり、利用者相互の交流や新たな活動のきっかけづくりなどが期待されます。また、広域避難所の確保が可能となります。下記の機能を入れることが想定されます。

・(仮)市民活動交流センター：小学校利用

- 教室、特別教室を利用した生涯学習機能
- 体育館、校庭を利用した体育機能
- 図書室、学習室、ギャラリー
- 高齢者サロン、娯楽室(囲碁、将棋等)
- コミュニティ活動室、
- 地域包括支援センター、ボランティアセンター等
- 防災倉庫

・(仮)体育機能重視型市民活動交流センター：中学校利用

- 教室、特別教室を利用した生涯学習機能
- トレーニング室
- 校庭利用(グラウンドゴルフ、ウォーキングコース等)
- 体育館、柔剣道場を利用した体育機能
- 図書室、学習室、ギャラリー
- 高齢者サロン、娯楽室(囲碁、将棋等)
- コミュニティ活動室
- 地域包括支援センター、ボランティアセンター等
- 防災倉庫

廃校舎を利用した(仮)市民活動交流センター(体育機能重視型含む)イメージ



2. 適正配置の方向性

学校の利活用、公民館等の方向性、シンボリック施設の方向性を定めるために、削減目標及び将来費用を鑑みながら、機能をできるだけ維持した適正配置の方向性を考え、3案を示します。

- | | |
|------|----------------------|
| プラン1 | 廃校舎利用型、市民活動交流センター4拠点 |
| プラン2 | 公民館重視型 |
| プラン3 | 文化センター、体育センター重視型 |

40年間で4期に分けて1期10年で設定しています。

第1期：2020～2029年、第2期：2030～2039年

第3期：2040～2049年、第4期：2050～2059年

【試算条件】（公共施設）

・この試算については40年という長い期間の概算金額を試算するために計算しております。今後作成する個別施設計画や実際の費用とは異なる可能性があります。基本は総務省の示す類型別単価を使用し、2020年から40年間の大規模改修工事（一部中規模改修工事も含む）と更新費のみを試算したものです。廃止とした際の解体費及び土地売却費は含みません。

・鉄筋コンクリート造・鉄骨造60年、軽量鉄骨造・木造・簡易建築物40年で更新を行うことを基本とし、学校（市民活動交流センターを含む）、庁舎、駅、文化センター、体育センター、公民館については、継続する場合には80年の耐用年数としました。

・60年の耐用年数とした場合は、鉄筋コンクリート造・鉄骨造は30年、軽量鉄骨造・木造は20年目で大規模改修工事を実施し、80年とした場合には鉄筋コンクリート造・鉄骨造は40年で長寿命化改修工事（大規模改修工事）を行い、20年目及び60年目に中規模改修工事を行うものとしました。簡易建築物は大規模改修工事を行いません。

・更新及び大規模改修工事を実施する時期を経過しても、実施していない施設は、積み残しとして算出します。ただし、計画開始の2020年から10年以内に大規模改修工事もしくは建て替えが予定している場合には、積み残しをなしとしました。

・簡易建築物は駐輪場、軽量鉄骨造又は木造の物置等を設定し、更新費150千円/m²とします。

・廃止と設定した期の前期（10年以内）に改修工事が見込まれる場合については、その改修工事はなしとしました。

・小中学校の30・40年目の試算については仮で学校を設定して計算しています。「検討」としたもののについては、実行すると仮定して計算しています。

・小学校の更新については、校舎面積は4割削減としています。（仮）市民活動交流センターの更新の際には、校舎面積は3割削減、体育館は2割削減としています。（仮）体育機能重視型市民活動交流センターの更新の際には、校舎面積は5割削減としています。

【試算条件】（インフラ施設）

- ・道路は15年サイクル、橋りょうは60年サイクルで更新を行います。
- ・公共下水道は北本市公共下水道ストックマネジメント計画（平成31年2月策定）に基づいて試算した事業費を平均した額で計上しています。
- ・更新（建替え）に必要な費用の算出には、総務省のホームページで公開している更新費用試算ソフトの単価を踏まえて設定しています。（公共下水道を除く。）

(1) プラン1 (廃校舎利用型、市民活動交流センター4拠点)

①配置の考え方・ロードマップ

40年後の学校数については、中学校は1校、小学校は4校と想定しています。廃校となる学校については、市街化調整区域が多く、土地の売却が困難であり、整備も進んでいるものが多いため、公民館等を集約することとし、加えて他施設との複合化を図り(仮)市民活動交流センター及び(仮)体育機能重視型市民活動交流センターを整備するものとし、体育センターは第2期に(仮)体育機能重視型市民活動交流センターを2カ所設置した時点で廃止を検討します。

施設	第1期の方向性	実施計画						長期ビジョン					
		第1期						第2期		第3期	第4期		
		2020	2021	2022	2023	2024	後期	前期	後期				
小学校	中丸小学校(438)	継続										学校施設の適正規模に関する基本方針に基づき、統廃合を検討	
	石戸小学校(274)	栄小学校と統合、継続											
	南小学校(386)	継続											
	栄小学校(63)	石戸小と統合 廃校し市民活動交流センターとして複合化 コミュニティセンター、勤労福祉センター、保健センター、 母子健康センター、郷土資料室、健康増進センター											
	北小学校(418)	継続											
	西小学校(573)	継続											
	東小学校(433)	継続											
中丸東小学校(217)	児童数の減少がみられるため、学校施設の適正規模に関する基本方針に基づき、統廃合を検討 廃校となる場合は市民活動交流センターとして複合化を検討												
中学校	北本中学校(546)	継続										学校施設の適正規模に関する基本方針に基づき、統廃合を検討	
	東中学校(503)	継続											
	西中学校(155)	生徒数の減少がみられるため、学校施設の適正規模に関する基本方針に基づき、統廃合を検討 廃校した場合は体育機能重視型市民交流センターとして複合化を検討											
	宮内中学校(316)	生徒数の減少がみられるため、学校施設の適正規模に関する基本方針に基づき、統廃合を検討 廃校した場合は体育機能重視型市民交流センターとして複合化を検討											
公民館	コミュニティセンター	栄小校舎を活用、市民活動交流センターに機能移転											
	勤労福祉センター	栄小校舎を活用、市民活動交流センターに機能移転(一時的)											
	南部公民館	市民活動交流センターに機能移転を検討											
	東部公民館	市民活動交流センターに機能移転を検討											
	西部公民館	市民活動交流センターに機能移転を検討											
	北部公民館	市民活動交流センターに機能移転を検討											
	中丸公民館	市民活動交流センターに機能移転を検討											
	学習センター	市民活動交流センターに機能移転を検討											
体育センター	体育機能重視型市民活動交流センターに機能移転を検討												
文化センター	継続												
野外活動センター	継続とするが、浴室設備については廃止とする。												
農業ふれあいセンター	継続												
健康増進センター	市民活動交流センターに機能移転、浴室設備については廃止とする。												
総合福祉センター	廃校する学校への機能移転を検討												
保健	保健センター	栄小学校校舎を活用(機能移転)											
	母子健康センター	栄小学校校舎を活用(機能移転)											
保育所	中央保育所	こども課の基本方針の通り、栄保育所と集約化し建替え											
	栄保育所	こども課の基本方針の通り、中央保育所と集約化し建替え											
	東保育所	継続											
	深井保育所	こども課の基本方針の通り、存続又は閉所など総合的に勘案しながら検討											
児童発達支援センター	継続												
学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討												
あすなろ学園	継続												
ふれあいの家	継続												
市営住宅	台原住宅	継続、更新はしない											
	山中住宅	継続、更新はしない											
市役所	継続												
児童館	継続												

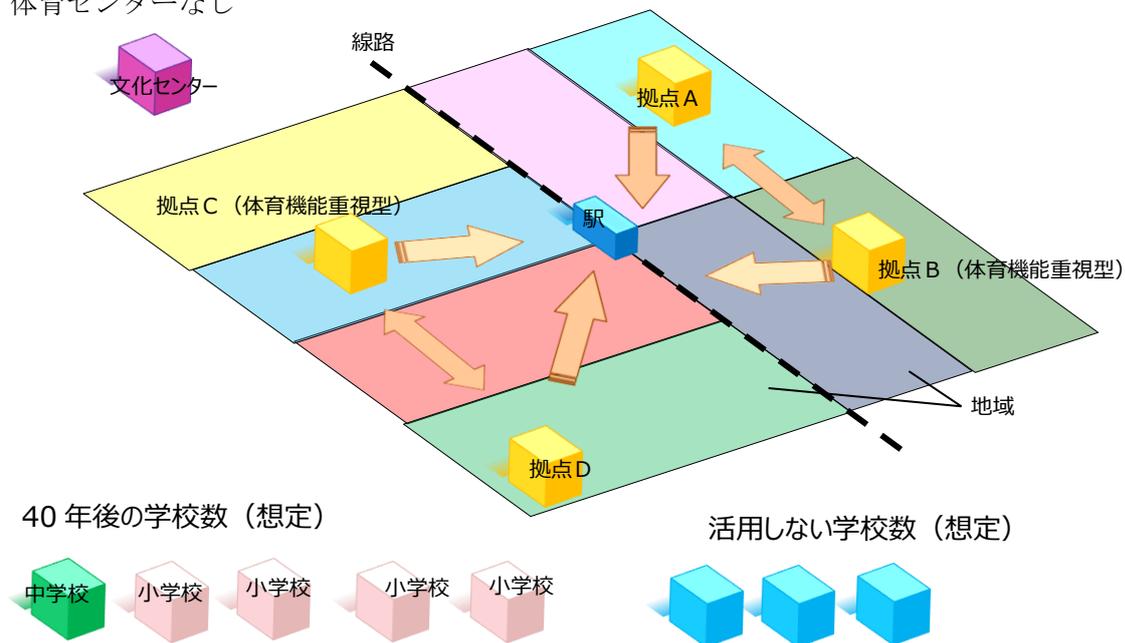
凡例

	: 複合化・機能移転を行う
	: 今後検討を行う
	: 今後検討を行う(長期的)
	: 継続

※小中学校名称のカッコ内数字は、令和元年4月の児童生徒数を示す。

②配置イメージ

- ・ 1 シンボル 4 拠点
- ・ 体育センターなし



③メリット・デメリット

(メリット)

- ◆ 学校の様々な機能が有効活用できます。
- ◆ 市民交流の拠点をつくることで、新たな交流が生まれます。
- ◆ 人口に応じた広域避難所の維持ができます。

1 2 校 + 2 シンボル → 5 校 + 4 拠点 + 1 シンボル

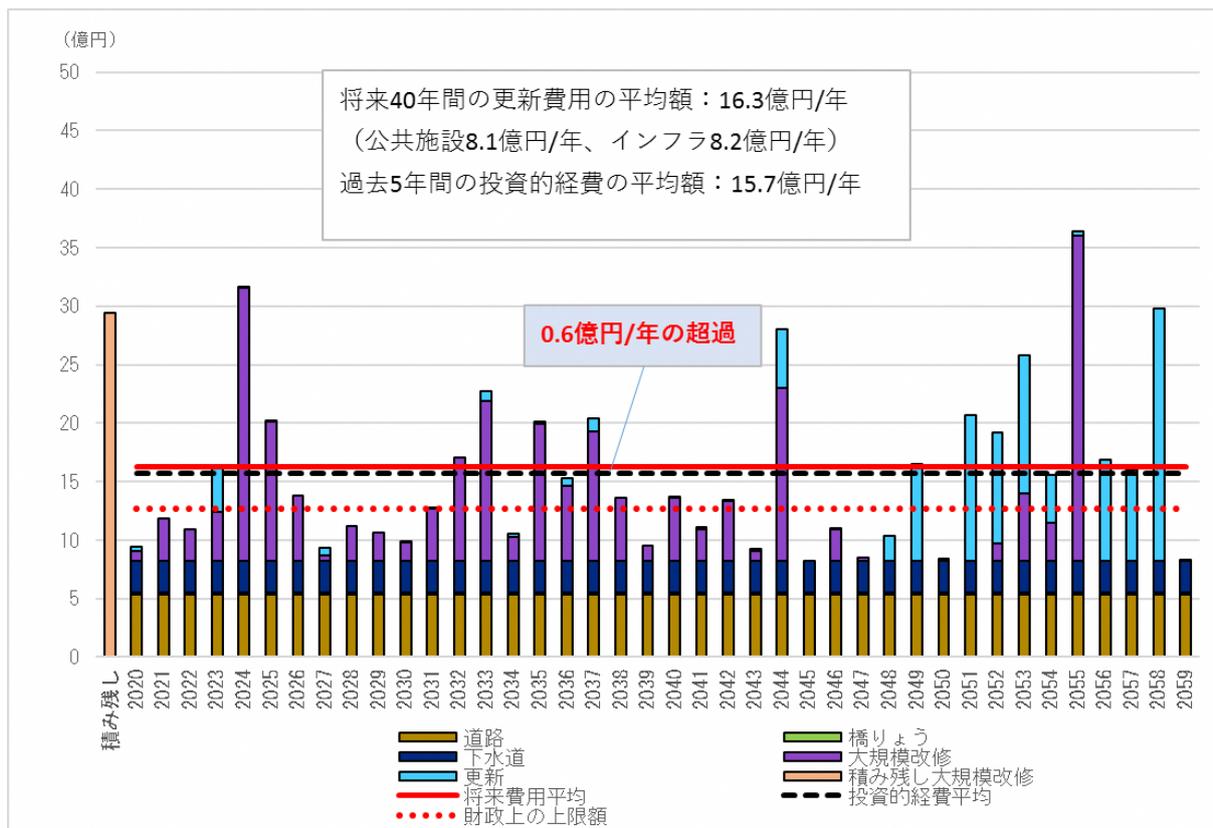
	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
必要避難所数	14	13.6	13	12.2	11.4	10.7	9.9	9.1	8.3
プラン1	14	14	14	14	13	12	11	10	10

- ◆ 拠点施設とすることで、1 施設に対する利用者が増加し、バス運行がしやすくなります。
- ◆ 体育機能を西側の地域にも設置できます。
- ◆ 土地活用が困難な市街化調整区域の学校を有効活用できます。小さい敷地を売却できます。

(デメリット)

- ◆ 公民館を集約化させることで、遠くなる地域も出てきます。
- ◆ 各地域にあるコミュニティ圏域との整合がとれなくなります
- ◆ 体育センターの機能は(仮)体育機能重視型市民活動交流センターに移転するものの、メインアリーナを使用した大きなイベントができなくなります。
- ◆ ほとんどの拠点施設は、市街化調整区域に立地するため周囲人口が多い地域から距離が離れます。

④将来更新費用



※財政上の上限額（赤点線）：12.7億円/年

上限額との差額：3.6億円/年の超過

◆延床面積削減割合

45.6%

(2) プラン2 (公民館重視型)

①配置の考え方・ロードマップ

基本的に各地域の公民館を維持していくことを基本としたプランです。栄小学校は(仮)市民活動交流センターとし、コミュニティセンター、学習センター、保健センター、母子保健センター、郷土資料室、トレーニング室等の複合施設とします。勤労福祉センターはトレーニング室機能を増強し建替えます。体育センターは第2期に廃止を検討します。40年後の学校数については、中学校は1校、小学校は4校と想定し、廃校した学校については、利用せずに売却等を進めます。

施設	第1期の方向性	実施計画						長期ビジョン					
		第1期						第2期		第3期	第4期		
		2020	2021	2022	2023	2024	後期	前期	後期				
小学校	中丸小学校 (438)	継続											学校施設の適正規模に関する基本方針に基づき、統廃合を検討
	石戸小学校 (274)	栄小学校と統合、継続											
	南小学校 (386)	継続											
	栄小学校 (63)	石戸小と統合 廃校し市民活動交流センターとして複合化、トレーニング室を設置 コミュニティセンター、勤労福祉センター、保健センター、母子健康センター、郷土資料室、健康増進センター	複合化										
	北小学校 (418)	継続											
	西小学校 (573)	継続											
	東小学校 (433)	継続											
	中丸東小学校 (217)	児童数の減少がみられるため、学校施設の適正規模に関する基本方針に基づき、統廃合を検討 廃校となる場合は活用せずに売却等を検討						学校施設の適正規模に関する基本方針に基づき、統廃合を検討					
中学校	北本中学校 (546)	継続											学校施設の適正規模に関する基本方針に基づき、統廃合を検討
	東中学校 (503)	継続											
	西中学校 (155)	生徒数の減少がみられるため、学校施設の適正規模に関する基本方針に基づき、統廃合を検討 廃校した場合は活用せずに売却等を検討							学校施設の適正規模に関する基本方針に基づき、統廃合を検討				
	宮内中学校(316)	生徒数の減少がみられるため、学校施設の適正規模に関する基本方針に基づき、統廃合を検討 廃校した場合は活用せずに売却等を検討							学校施設の適正規模に関する基本方針に基づき、統廃合を検討				
公民館	コミュニティセンター	栄小学校舎を活用、市民活動交流センターに機能移転	市民活動交流センターに機能移転										
	勤労福祉センター	栄小学校舎を活用、市民活動交流センターに機能移転(一時的)、その後トレーニング機能を追加し建替え						一時移転、建替え					
	南部公民館	継続											
	東部公民館	継続											
	西部公民館	継続											
	北部公民館	継続											
	中丸公民館	継続											
	学習センター	市民活動交流センターに機能移転を検討								市民活動交流センターに機能移転を検討			
体育センター	市民活動交流センターに機能移転、機能移転後5年以内に廃止を検討								体育機能重視型市民活動交流センターに機能移転を検討				
文化センター	継続												
野外活動センター	継続とするが、浴室設備については廃止とする。												
農業ふれあいセンター	継続												
健康増進センター	市民活動交流センター、公民館に機能移転、浴室設備については廃止とする。	市民活動交流センターに機能移転											
総合福祉センター	継続												
保健	保健センター	栄小学校校舎を活用(機能移転)	機能移転複合化										
	母子健康センター	栄小学校校舎を活用(機能移転)	機能移転複合化										
保育所	中央保育所	こども課の基本方針の通り、栄保育所と集約化し建替え	基本計画	設計	工事	集約化							
	栄保育所	こども課の基本方針の通り、中央保育所と集約化し建替え											
	東保育所	継続											
	深井保育所	こども課の基本方針の通り、存続又は閉所など総合的に勘案しながら検討	存続又は閉所など総合的に勘案しながら検討										
児童発達支援センター	継続												
学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討	小学校の統廃合とともに廃止を検討											
あすなろ学園	継続												
ふれあいの家	継続												
市営住宅	台原住宅	継続、更新はしない											
	山中住宅	継続、更新はしない											
市役所	継続												
児童館	継続												

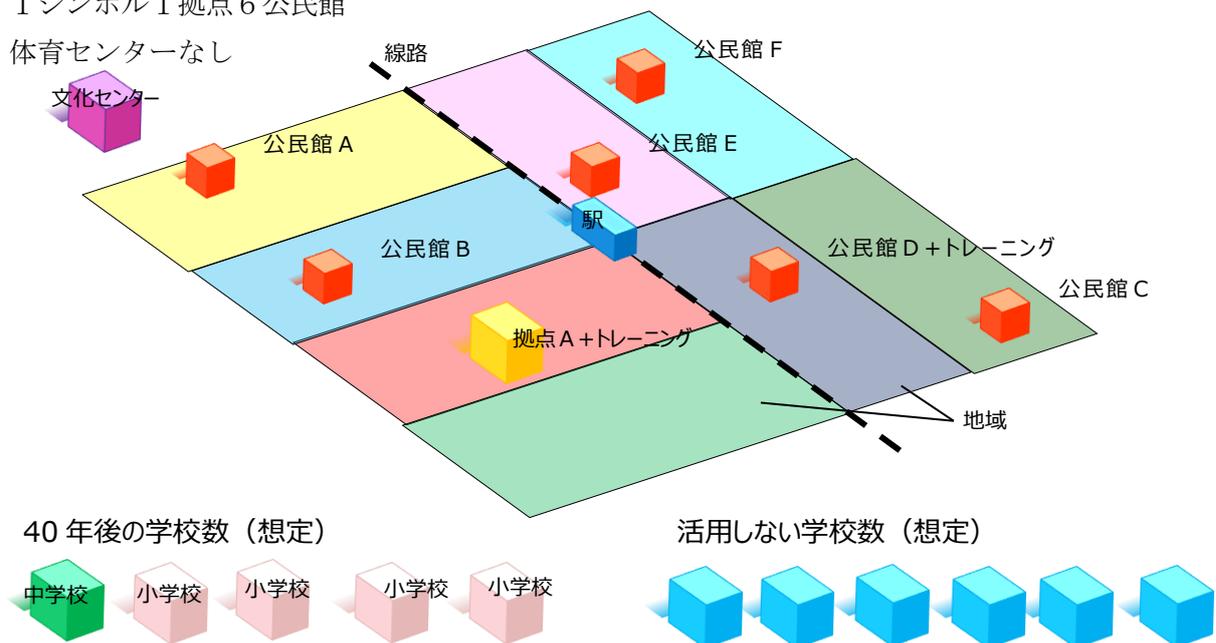
※小中学校名称のカッコ内数字は、令和元年4月の児童生徒数を示す。

凡例

	: 複合化・機能移転を行う
	: 今後検討を行う
	: 今後検討を行う(長期的)
	: 継続

②配置イメージ

- ・ 1 シンボル 1 拠点 6 公民館
- ・ 体育センターなし



③メリット・デメリット

(メリット)

- ◆ 北本市の特徴である各地域コミュニティ圏域に1つずつある公民館を、比較的維持できます。
- ◆ 東側と西側にトレーニング室機能が設置されます。
- ◆ 公民館が身近にあり、近隣住民は利用しやすいです。

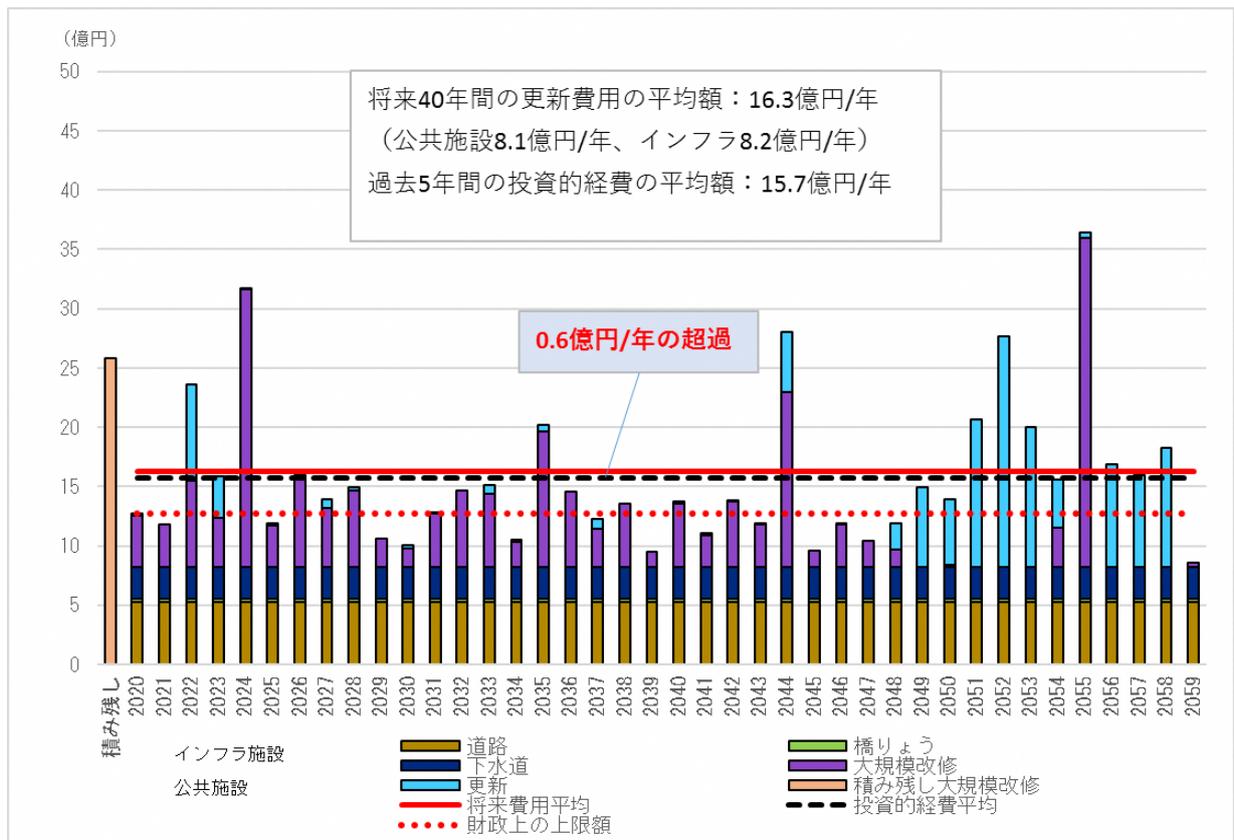
(デメリット)

- ◆ 広域避難所が必要避難所数に満たなくなります。
1 2校+2 シンボル→5校+1 拠点+1 シンボル

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
必要避難所数	14	13.6	13.0	12.2	11.4	10.7	9.9	9.1	8.3
プラン2	14	14	14	13	10	9	8	7	7

- ◆ 学校は大規模改修工事を実施した起債の償還期限までに財産処分する場合には、繰上償還が必要となります。
- ◆ 市街化調整区域の学校は、開発による手法がないため有効に売却できません。
- ◆ 体育センターのメインアリーナを使用した大きなイベントができなくなります。
- ◆ 一部の公民館は複合施設となり、他の公民館のバランスが取れません。

④将来更新費用



※財政上の上限額（赤点線）：12.7億円/年
 上限額との差額：3.6億円/年の超過

◆延床面積削減割合

47.8%

(3) プラン3 (文化センター、体育センター重視型)

①配置の考え方・ロードマップ

文化センター及び体育センターを維持していくことを基本としたプランです。40年後の学校数については、中学校は1校、小学校は4校と想定し、廃校とした学校については公民館を集約し、加えて他施設との複合化を図り、2カ所の市民活動交流センターを整備します。勤労福祉センターは図書機能を増強し更新を行います。その他の学校については、利用せずに売却を進めます。

施設	第1期の方向性	実施計画						長期ビジョン						
		第1期						第2期		第3期	第4期			
		2020	2021	2022	2023	2024	後期	前期	後期					
小学校	中丸小学校 (438)	継続											学校施設の適正規模に関する基本方針に基づき、統廃合を検討	
	石戸小学校 (274)	栄小学校と統合、継続												
	南小学校 (386)	継続												
	栄小学校 (63)	石戸小と統合 廃校し市民活動交流センターとして複合化 コミュニティセンター、トレーニング機能、保健センター、 母子健康センター、郷土資料室、健康増進センター												
	北小学校 (418)	継続												
	西小学校 (573)	継続												
	東小学校 (433)	継続												
	中丸東小学校 (217)	児童数の減少がみられるため、学校施設の適正規模に関する基本方針に基づき、統廃合を検討 廃校となる場合は市民活動交流センターとして複合化を検討												
中学校	北本中学校 (546)	継続											学校施設の適正規模に関する基本方針に基づき、統廃合を検討	
	東中学校 (503)	継続												
	西中学校 (155)	生徒数の減少がみられるため、学校施設の適正規模に関する基本方針に基づき、統廃合を検討 廃校した場合は活用せずに売却等を検討												
	宮内中学校(316)	生徒数の減少がみられるため、学校施設の適正規模に関する基本方針に基づき、統廃合を検討 廃校した場合は活用せずに売却等を検討												
公民館	コミュニティセンター	栄小校舎を活用、市民活動交流センターに機能移転												
	勤労福祉センター	図書機能を追加し、建替え												
	南部公民館	市民活動交流センターに機能移転を検討												
	東部公民館	市民活動交流センターに機能移転を検討												
	西部公民館	市民活動交流センターに機能移転を検討												
	北部公民館	市民活動交流センターに機能移転を検討												
	中丸公民館	市民活動交流センターに機能移転を検討												
	学習センター	市民活動交流センターに機能移転を検討												
体育センター	継続													
文化センター	継続													
野外活動センター	継続とするが、浴室設備については廃止とする。													
農業ふれあいセンター	継続													
健康増進センター	市民活動交流センターに機能移転、浴室設備については廃止とする。													
総合福祉センター	廃校する学校への機能移転を検討													
保健	保健センター	栄小学校校舎を活用 (機能移転)												
	母子健康センター	栄小学校校舎を活用 (機能移転)												
保育所	中央保育所	こども課の基本方針の通り、栄保育所と集約化し建替え												
	栄保育所	こども課の基本方針の通り、中央保育所と集約化し建替え												
	東保育所	継続												
	深井保育所	こども課の基本方針の通り、存続又は閉所など総合的に勘案しながら検討												
児童発達支援センター	継続													
学童保育室	小学校の統廃合とともに廃止を検討													
あすなろ学園	継続													
ふれあいの家	継続													
市営住宅	台原住宅	継続、更新はしない												
	山中住宅	継続、更新はしない												
市役所	継続													
児童館	継続													

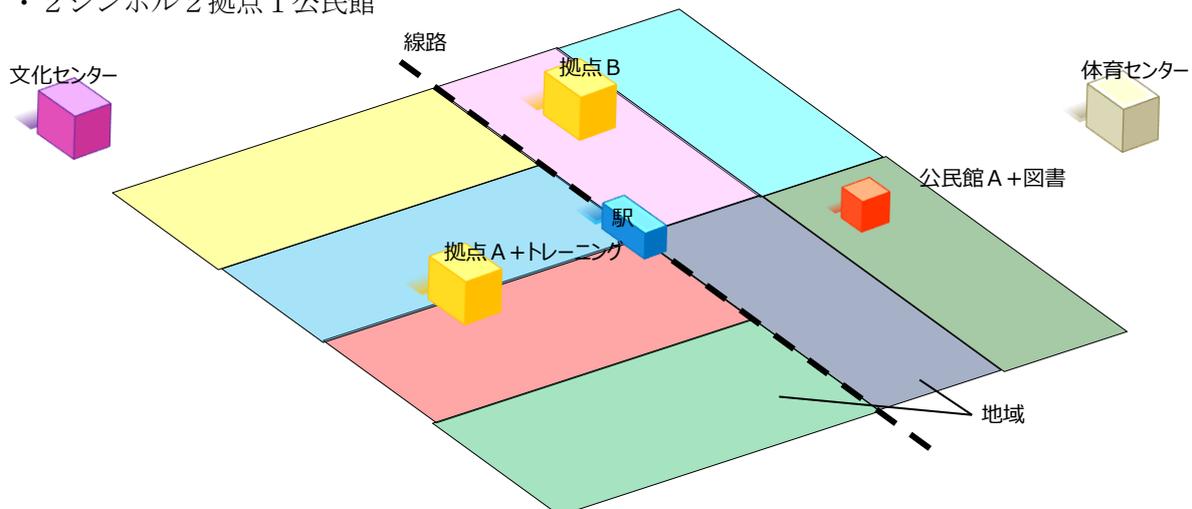
※小中学校名称のカッコ内数字は、令和元年4月の児童生徒数を示す。

凡例

- 緑色 : 複合化・機能移転を行う
- オレンジ色 : 今後検討を行う
- 紫色 : 今後検討を行う (長期的)
- 黄色 : 継続

②配置イメージ

- ・ 2 シンボル 2 拠点 1 公民館



40 年後の学校数（想定）



活用しない学校数（想定）



③メリット・デメリット

(メリット)

- ◆ シンボリックな施設である文化センターと体育センターを維持できます。
- ◆ 拠点として市民活動交流センターを2カ所設置できます。
- ◆ 栄小学校にはトレーニング室を設けることで、西側にも体育機能を設けることができます。
- ◆ 人口に応じた広域避難所が確保できます。

1 2 校 + 2 シンボル → 5 校 + 2 拠点 + 2 シンボル

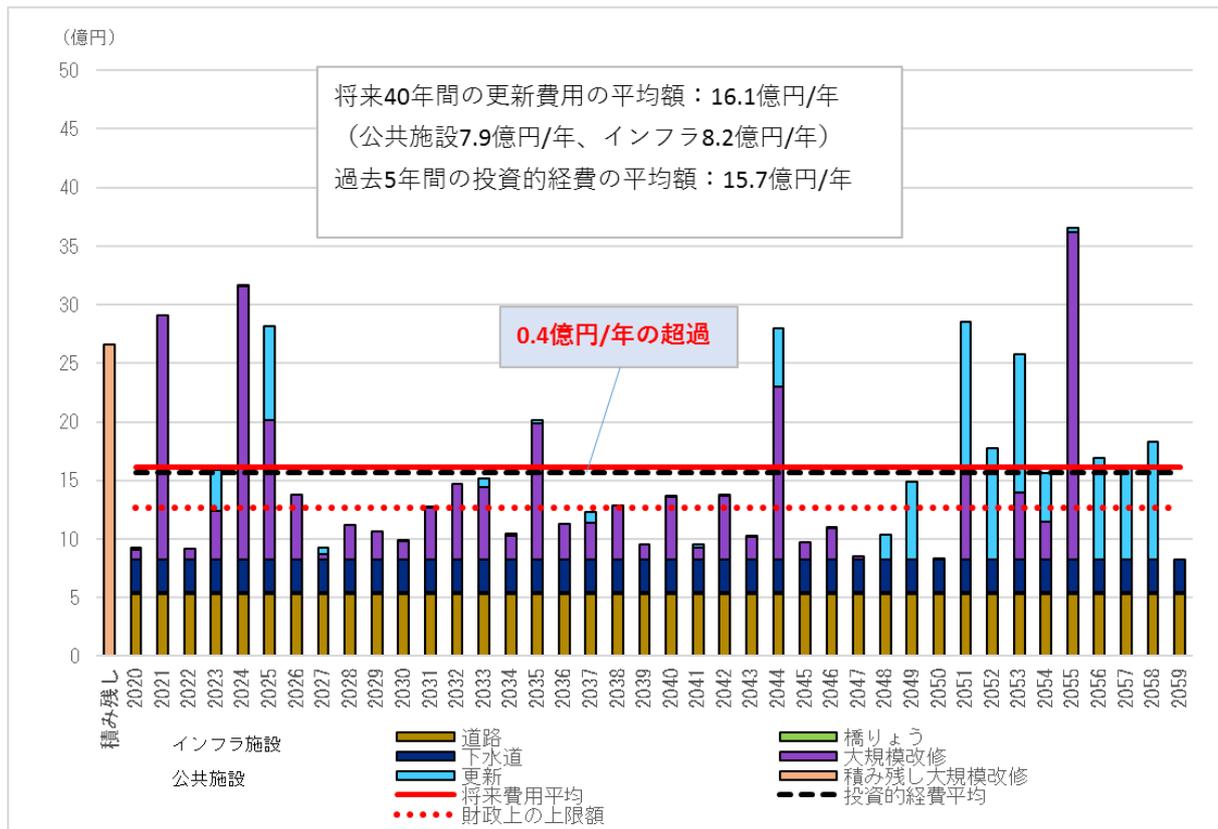
	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
必要避難所数	14	13.6	13.0	12.2	11.4	10.7	9.9	9.1	8.3
プラン3	14	14	14	14	12	11	10	9	9

- ◆ 勤労福祉センターに図書機能が強化されます。

(デメリット)

- ◆ 拠点となる市民活動交流センターと公民館が共存するため、差が生じてしまいます。
- ◆ 公民館 8 館が、市民活動交流センター 2 拠点と公民館 1 館になります。
- ◆ 学校は大規模改修工事を実施した起債の償還期限に財産処分を行う場合は、繰り上げ償還が必要となります。
- ◆ 市街化調整区域の学校は、開発による手法がないため有効に売却できない可能性が高いです。

④将来更新費用



※財政上の上限額（赤点線）：12.7億円/年

上限額との差額：3.4億円/年の超過

◆延床面積削減割合

46.8%